

第 4 分科会 人権・環境 【明るい社会】

討 議 題 子どもの人権を大切に、人権意識を高める家庭の取組

- 討議の柱**
- 1 人権意識を高める P T A の活動の在り方
 - 2 学校と家庭が連携した情報モラル教育の推進方法

【討議題の趣旨】

家庭はすべての教育の出発点であり、子どもが家族関係をとおして日常生活の中で人権意識の高揚を図る場です。子ども達は、家族が互いに尊重し合う関係の中で、生命を大切に作る心や他人を思いやる心などを育てていくことで人権意識を高めます。特に、子どもを一人の人間として尊重することや子どもの意見を最後まで聞いたり、行動を見守ってあげたりすることも大切です。

近年、学校の校則問題をきっかけにLGBTをはじめSNSを悪用しての「いじめ」など子ども達の人権に関わる課題が急激に露出してきた。このように社会的に人権意識が高まる中で、子ども達の人権を守ることや子ども達が互いに異なるものを受け容れ、いじめをしない・許さない等の相手を思いやる心を育むことが必要である。

大会趣旨の中にもある SDGs と関連付けながら、人権意識を高めるための PTA 活動ではどんなことができるかを考えて行きたい。

また、スマホや GIGA スクールの拡大に伴い、子ども達がインターネットを使用する頻度は格段に増加すると予想される。子ども達による無料通話アプリや SNS, オンラインゲーム等の利用を通じた長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用、SNS によるトラブル等、インターネット接続に起因する問題が後を絶たない。そこで、情報モラルに関する指導の一層の充実を図ることが求められる。

以上、持続可能な明るい社会を構築するために、子ども達の人権と環境について考える機会としたい。

【討議の視点】

- 1 子ども達の人権を守ることや子ども達が互いに異なるものを受け容れ、いじめをしない・許さない等の相手を思いやる心を育むために P T A ができること
- 2 子ども達による無料通話アプリや SNS, オンラインゲーム等の利用を通じた長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用、SNS によるトラブル等、インターネット接続に起因する問題が後を絶たない。そこで、情報モラルに関する指導の一層の充実を図るための方法について